

令和元年 7 月 26 日

開 議

第 7 回酒田市教育委員会定例会

酒田市教育委員会会議録

第7回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 令和元年7月26日(金) 午後3時00分 開会
午後3時25分 閉会

2 場 所 酒田市役所7階 703会議室

3 出席者

出席	欠席	教 育 長	村 上 幸 太 郎
出席	欠席	委 員	岩 間 奏 子
出席	欠席	委 員	渡 部 敦
出席	欠席	委 員	神 田 直 弥
出席	欠席	委 員	村 上 千 景

4 説明者

出席	欠席	教 育 次 長	本 間 優 子
出席	欠席	教 育 次 長	齋 藤 啓 悦
出席	欠席	企 画 管 理 課 長	長 村 正 弘
出席	欠席	学 校 教 育 課 長	佐 藤 寿 尚
出席	欠席	指 導 主 幹	小 松 泰 弘
出席	欠席	社 会 教 育 文 化 課 長	阿 部 武 志
出席	欠席	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	富 樫 喜 晴
出席	欠席	図 書 館 長	岩 浪 勝 彦
出席	欠席	図 書 主 幹	高 橋 紀 幸

5 議事日程

- 日程第1 会期決定
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 前回会議録の承認
- 日程第4 議事
- 日程第5 教育長の報告
- 日程第6 その他

◎ 開議

(村上教育長) ただいまより、令和元年第7回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。本日は全員出席ですので、直ちに会議を開きます。本日は、傍聴人3名の方から傍聴の申し出があります。これを許可したいと思います。ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可いたします。

◎ 会期

(村上教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(村上教育長) 次に日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に岩間委員と神田委員を指名したいと思います。ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は岩間委員と神田委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の報告

(村上教育長) 次に日程第3 前回会議録の報告を議題といたします。前回の定例会及び臨時会の会議録の報告は、お手元に配布の会議録の写しでご了承くださるようお願いいたします。

- | | | |
|------|---------|-------------------------------|
| ◎ 議事 | 議第 47 号 | 令和 2 年度使用酒田市立小中学校の教科用図書採択について |
| | 議第 48 号 | 酒田市スクールバス運行管理規程の一部改正について |
| | 議第 49 号 | 酒田市文化財保護審議会委員の委嘱について |
| | 議第 50 号 | 酒田市図書館協議会委員の委嘱について |

(村上教育長) 次に日程第 4 議事に入ります。初めに、議第 47 号 令和 2 年度使用酒田市立小中学校の教科用図書採択について を議題といたします。これについて提案願います。

(学校教育課長) 議第 47 号 令和 2 年度使用酒田市立小中学校の教科用図書採択について、令和 2 年度使用酒田市立小中学校の教科用図書を決定するため、教育委員会の議決を求めるものです。小中学校で使用する教科書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、また同法施行令によりまして、原則 4 年間は同一の教科書を使うことになっております。ただし、4 年を待たずに変えることができることから、小中学校で使用する教科書の採択は、毎年各市町教育委員会で確認し決定しております。特に次年度の小学校用教科用図書については、10 年に 1 度の全教科の採択となっております。また、同一の教科書を使用する地域の範囲は、最小で市町村単位となりますが、遊佐町並びに酒田市に関しましては、これまで合同で採択を行ってきた経緯を踏まえまして、飽海地区として採択に向けた教科書採択協議会を開催し選定作業を行ったところです。なお、このたび議決いただく教科用図書は 3 種あります。一つ目として、令和 2 年度から使用する小学校用教科用図書、全 11 教科。二つ目として、令和 2 年度のみ使用する中学校用教科用図書。三つ目としまして、特別支援学級用として使用される教科用図書でございます。

初めに、令和 2 年度から 5 年度に使用する小学校用教科用図書、全 11 教科につきまして、資料 1 ページをご覧ください。国語、東京書籍株式会社、書写、東京書籍株式会社、社会、東京書籍株式会社、地図、株式会社帝国書院、算数、学校図書株式会社、理科、東京書籍株式会社、生活、株式会社新興出版社啓林館、音楽、教育出版株式会社、図画工作、日本文教出版株式会社、家庭、東京書籍株式会社、保健、東京書籍株式会社、道徳、学研教育みらい、外国語、光村図書出版株式会社でございます。

続きまして、中学校用教科用図書につきまして、同じく 1 ページをご覧ください。本来、今年度 4 年に 1 度の採択の年になっておりますが、来年度全面見直しの年となっていることから、来年度 1 年間は引き続き採択するものです。これについては資料をご覧ください。

最後に、特別支援学級用の教科用図書について、三つの選択肢があります。一つ目、通常学級で使っている教科書と同じ教科用図書、二つ目として、特別支援学校小中学校部知的障害者用、いわゆる星印本と言われるものです。三つ目、学校教育法附則第 9 条に示している一般図書と言われるものです。これらの中から、児童生徒の実態に応じて特別支援学級を設置している学校で選択することになります。詳しくは、資料の

5 ページ、7 ページ、一般図書一覧をご覧いただければと思います。以上です。

(村上教育長) ただ今提案がございましたけれども、特に小学校の教科書につきましては、教育委員の皆さま方から詳しく内容をご覧いただいております。また、勉強会を通してそれぞれの教科書の特徴等について理解を深められたのではと想っているところです。ただ今の提案はまとめた形でありましたけれども、ご質問、ご意見があれば伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

(村上教育長) ないようですのでお諮りいたします。小学校、中学校、特別支援教育の教科書について一括してお諮りしたいと思います。議第47号 令和2年度使用酒田市立小中学校の教科用図書採択について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第47号は提案のとおり決しました。次に、議第48号 酒田市スクールバス運行管理規程の一部改正について を議題といたします。これについて提案願います。

(学校教育課長) 議第48号 酒田市スクールバス運行管理規程の一部改正についてです。資料の新旧対照表をご覧ください。新の中で廃止になりました部分については、一中学区の生徒数減に伴いまして1台のバスで対応可能ということから、2路線について廃止するものです。松山地区の運行経路につきましては、新松山小学校が8月から始まることに伴いまして、スクールバスの路線が変わるためこのような内容となっております。4番の平田地区運行経路について、一番最後が小林地区となっておりますが、そちらに生徒がいらっしゃるということから、そこまでバスを運行させることに伴いまして、路線の改正を行うものです。以上、よろしくお願いたします。

(村上教育長) ただいまの提案に対し、ご質問、ご意見はございませんか。

(村上教育長) ないようですのでお諮りいたします。議第48号 酒田市スクールバス運行管理規程の一部改正について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第48号は提案のとおり決しました。暫時、休憩いたします。

(村上教育長) 再開いたします。議第49号 酒田市文化財保護審議会委員の委嘱について 及び 議第50号 酒田市図書館協議会委員の委嘱について を議題といたします。これについて順に提案願います。

(社会教育文化課長補佐) 議第49号 酒田市文化財保護審議会委員の委嘱について説明いたします。今回の委嘱は1名です。佐藤琴さん、山形市の方で専門が美術ということでこの度新任でお願いしたいということです。佐藤さんについては、山大准教授で専門が日本美術史ということで、絵画についての専門の方を探していたところお願いする次第となったものです。委嘱期間は令和元年8月1日から令和2年6月30日です。以上です。

(村上教育長) 引き続き図書館長よりお願いいたします。

(図書館長) 議第50号 酒田市図書館協議会委員の委嘱について説明いたします。図書館協議会は、図書館法第14条に、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに図書館が行う図書館方針につき館長に対して意見を述べる機関として規定されており、同法第16条の規定に基づき、酒田市立図書館設置条例第5条により設置され、委員の任期は2年と規定されております。今回は2年の任期満了に伴い、委員の委嘱を行うものです。委嘱する委員について別紙をご覧ください。委員の構成については図書館法施行規則第12条に学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者の中から任命すると規定されております。名簿に記載の各委員を委嘱する方々の構成区分といたしましては、学校教育関係の委員として、赤坂宜紀さん、荘司秀明さん、榊原有友子さん、岩崎宏平さん、社会教育関係の委員として、後藤吉史さん、大澤志美子さん、庄司憲昭さん、本間俊美さん、家庭教育関係の委員として、高山寿美子さん、池田京子さん、学識経験者として、佐藤弥さん、尾沼馨さん、高橋利春さんとなっております。新任7名、再任6名です。なお、各委員の推薦をいただいた団体または酒田市の部署を推薦団体欄に記載しておりますが、団体推薦ではない3名の方については空欄となっております。この3名の方のうち、学校教育関係の委員である荘司秀明さんについては、子ども読書活動推進計画に基づき図書館と学校との連携を進めていくために平成29年度から委員をお願いしているものであり、前回に引き続き荘司秀明さんをお願いするものです。また、学校教育関係の榊原有友子さんと社会教育関係の本間俊美さんについては、来年度第3次子ども読書活動推進計画の策定年度であることから、図書館運営や子ども読書活動の推進について造詣の深い方ということで団体推薦枠とは別に特にお願いするものです。また、今回から大学生を新たに委員に加えることについては、新たな試みとして、図書館運営に若い世代の意見を取り入れたいとの考え方により、東北公益文科大学より推薦をいただいたものです。以上よろしくご審議くださるようお願いいたします。

(村上教育長) 暫時休憩いたします。

(村上教育長) 再開いたします。議第49号 酒田市文化財保護審議会委員の委嘱について ご質問、ご意見はございませんか。

(村上教育長) ないようですのでお諮りいたします。議第49号 酒田市文化財保護審議会委員の委嘱について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第49号は提案のとおり決しました。次に、議第50号 酒田市図書館協議会委員の委嘱について ご質問、ご意見はございませんか。

(村上教育長) ないようですのでお諮りいたします。議第50号 酒田市図書館協議会委員の委嘱について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第50号は提案のとおり決しました。

◎ 教育長報告

(村上教育長) 次に、日程第5 教育長の報告についてですが、私からの報告はございませんので、日程第6 その他に入ります。

◎ その他の報告

(村上教育長) 報告事項がありますので順に説明をお願いいたします。報告事項5についてお願いいたします。

(学校教育課長) 報告事項5については専決事項の報告になります。損害賠償額の決定に伴うものです。概要としましては、事故について専決処分を行いまして、昨日7月23日に相手方と示談が成立したため、その概要を報告するものです。事故の発生日は、令和元年6月3日月曜日、午前11時20分頃です。発生した場所は、田沢小学校となります。損害賠償の相手方としては、檜橋在住の女性、額については6万4,346円となっております。事故の状況につきまして、6月3日に体育の授業の準備をするために、子ども達2人で大きな台車に乗せてマットを移動させる場所でした。

その台車の重みに負けて台車が体育館通用口の扉に接触しました。その反動で扉が外側に倒れたということです。そして、その倒れた扉が、停めてあった車にぶつかったために車が損傷したものです。示談の内容については、7月23日に市100%の過失割合によりまして、損害賠償額6万4,346円で相手方より免責内容の承諾を得ております。なお、相手方に支払う損害賠償額については、酒田市一般会計予備費を充用する予定です。最初に市の予備費から支払った後に全国市長会学校災害賠償補償保険から充填される仕組みとなっております。以上です。

(村上教育長) ただ今の報告にご質問、ご意見はございませんでしょうか。

(村上教育長) ないようでしたら、その他の報告につきましては紙面での報告とさせていただきますが、特に担当課より補足説明がある場合はお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(図書主幹) 報告事項6になります。以前報告させていただいた内容になります。コミュニケーションポートの指定管理に伴う公開プレゼンテーションの日程が決まりましたのでご報告させていただきます。内容をご覧いただきまして、ご参加いただける方のご参考とさせていただきます。

(村上教育長) 他に補足はございませんか。

(村上教育長) ないようですのでこちらからの報告事項は以上ということになります。委員の皆さま方より何か連絡、報告等ございますでしょうか。

(村上教育長) それでは、ないようですので以上を持ちまして、本日の日程は全て終了しましたので閉会いたします。